

## 市政に対する

# 一般質問

教育委員会の  
指導体制は

答 教育長

野沢議員 芳賀地区広域行政事務組合教育委員会の廃止に伴い、平成28年度本市教育委員会の指導体制を伺う。

答 教育長 平成26年6月20日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づき、本市は平成27年8月6日に総合教育会議を開催し、本市の最上位計画である第11次市勢発展長期計画「ベリー HOT・HOT・プラン」に掲げる教育分野を真岡市教育大纲と定めた。今後は、これまで以上に、本市の独自性を持つて、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策を総合的に推進していくこととしたものである。

今後、廃止に伴い共同処理していた事務を市町教育委員会が自ら行うものであるが、共同処理していた事務として、学校における教育課程、学習指導、専門的事項の指導や教職員の研修、教育相談を実施していくこととしたものである。



市内の中学校

指導に関する事務、社会教育に関する連絡調整並びに視聴覚ライブラリーに関する事務、校長、教員、その他の教育関係職員の研修に関する事務、教科用図書芳賀採択地

区協議会の庶務に関する事務等がある。これらの事務に的確に対応し、本市の独自性を生かした教育

をさらに強化充実させるため、本市教育委員会としては、学校教育課の指導主事を現在の3人から6人に増員し、指導係を設置する。

今後は本市の指導主事が中心となり、学校における教育課程、學習指導、専門的事項の指導や教職員の研修、教育相談を実施していくこととしたものである。

く。なお、平成28年度は1市4町に配属された指導主事が協力して、本教職員の研修事業などを行い、本市教育委員会では指導主事を中心として、次年度の研修計画の協議や児童生徒の学力・体力の向上、英語教育の推進等、本市の教育課題を独自に検証し、各研究分野の充実を図っていく。

として、次年度の研修計画の協議や児童生徒の学力・体力の向上、英語教育の推進等、本市の教育課題を独自に検証し、各研究分野の充実を図っていく。

農業委員会法改正の  
対応は

答 市長

野沢議員 法改正に伴い、本市農業委員会はどのような体制に移行し、新たな体制づくりについてどのようなスケジュールで取り組んでいくのか。

度の主な変更点は、選挙で農業委員を選ぶ公選制が廃止される代わりに、農業者や農業者の組織する団体等からの推薦や一般公募が議会の同意を得て任命する任命制に変更されたことである。これに合わせて農業委員の定数をほぼ半減することや担い手として位置づけられている認定農業者が委員

の過半数を占めることを義務化すること、女性、青年の積極的な登用に努めること等の委員構成の見直しも行われた。

また、担い手への農地の利用集積や集約化、耕作放棄地解消等の農地利用の最適化業務が改正後は必須の業務として位置づけられ、これを担うため新制度に移行後の農業委員会が委嘱することになることである。

農地利用最適化推進委員を設置することである。

答 総務部長

池上議員 PPS（特定規模電気事業者）の導入の経緯を伺う。また、指定ごみ袋の販売収支が黒字になつたとのことだが、単価を値下げしてはどうか。

答 池上議員 PPS（特定規模電気事業者）の導入の経緯を伺う。また、指定ごみ袋の販売収支が黒字になつたとのことだが、単価を値下げしてはどうか。

電力自由化への対応と  
指定ごみ袋の値下げを

答 産業環境部長

野沢議員 販売単価は、ごみ有料化等検討委員会等で、県内他市町の価格、市民の年間負担額等を検討して設定した。制度導入後の26年度は、收支差額が約7845万円であり、ごみ量全体で前年比マイナス11%以上を達成したが、今年度は若干増加傾向で、ごみ減量に手を緩められないことから、更にごみ減量の意識を持つためにも現時点の値下げは考えていない。



マンホールトイレ

## 災害時のトイレ対策は

**池上議員** 災害時における避難所のトイレ対策について伺う。また、マンホールトイレを設置してはどうか。

**答 市長** 本市では、市有施設を中心50か所の避難所を指定しており、全ての指定避難所にトイレは設置されているほか、簡易トイレを3千セット備蓄し、災害発生時の非常用に備えている。

また、マンホールトイレは、避難所となる学校や公園等の敷地内に施設を整備し、マンホールの蓋を開け、便器やパーテーション等を設置して使用するトイレである。下水道本管に直結するタイプと、汚水を貯留できるタイプがあるが、

設置する予定はない。なお、現在整備中の総合運動公園では、平常時はベンチとして使用し、災害時には非常用トイレとして利用可能な便槽付トイレベンチ50基を整備する予定である。

今後の災害時におけるトイレ対策は、引き続き備蓄品の非常用簡易トイレを活用し、必要に応じて防災協定締結先へ支援を要請する。



## 地域コンシェルジュとは

**問 鶴見議員** 地域コンシェルジユモデル事業の事業内容と今後進め方を伺う。

**答 市長** 地域コンシェルジユモデル事業とは、市外からの転入者に対し、地域コミュニティに溶け込みやすい環境を整える手助けをしていくため、地域の案内人

として、地域コンシェルジュを配置する。地域には区長をはじめ、地区役員が住みよい地域づくりに尽力しているので、地域コンシェルジュの役割分担は、自治会と連携し、転入者に対して暮らしのサポートをするため、地域のお祭りやイベントなどの魅力を取材し、PR用チラシ等により、情報を発信する活動等を想定している。

事業内容及び進め方は、転入者が多い5地区程度をモデル地区として選定し、地域に居住している市職員が、地域コンシェルジュとなり、転入者に対し、地域の特色などを紹介していく仕組みを作る。詳細は、今後、自治会連合会等と協議しながら進めていく。

**問 鶴見議員** 現在の外部指導者の導入状況を伺う。また、今後全面的に導入してはどうか。

**答 教育長** 今年度の外部指導者は、市内の8中学校で導入し、28名の協力を得ている。部活動ご



## 農地中間管理機構の活用状況は

**問 柳毛議員** 本市における農地中間管理機構の活用状況について伺う。

**答 農地中間管理部長** 栃木県農地中間管理機構は、担い手への農地集積、集約化を目的として平成26年3月に設置され、同年9月から貸借の受け付けが開始される。本市における本年度の集積面積は約20haであり、農地の出し手のうち離農者が11名、複合経営からの経営転換者が2名、担い手の集積に協力した農業者が6名の計19名である。農地中間管理機構を通じた貸借要件については、貸借期間が10年以上の長期契約であること、未相続地や抵当権設定農地は対象外であること、賃借料は現金のみで現物が認められないこと等が課題となっている。

このため、機構において昨年12月に貸借期間の要件が見直され、本年1月の貸借より、5年間で更新が行われるよう緩和された。本市としても機関に対し、利用促進が図られるよう引き続き要件の緩和を要望していく。

また、けがや事故等、部活動中の危険を予見、回避する注意義務も有している。このようなことから、外部指導者を全面的に導入することは困難であるが、顧問と外指導者の連携を密にし、教員の負担を軽減できるよう努める。



地域おこし協力隊ポスター

## 地域おこし協力隊の活用を

**問 横尾議員** 幅広い方面での活動が期待できる地域おこし協力隊の受け入れの意向について伺う。

**答 市長** 協力隊員の受け入れは、地域要件があり、本市はこの要件に適合している。県内では、本年1月1日現在9市町に44名が従事し、主に地域特産品の開発、販売支援や地域団体との活動支援を行っている。

## 後発医薬品の普及促進のための制度の導入を

### 問 荒川議員 後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用割合について、いつまでに、どれだけの普及率を目指しているのか。また、その普及促進に取り組んではどうか。

**答 市長** 本市では、独自の後発医薬品の使用割合の目標を定

隊員を地域の一員として温かく受け入れ、地域社会に違和感なく溶け込めるような環境づくりが必要であり、協力隊員に活動内容や役割等を明確にする必要がある。協力隊員の受け入れに対し、利点や課題、さらには他市町の事例を踏まえ、本市においてどのように活用方法が考えられるか調査検討する。

本市の国保加入者全体の医療費の抑制のため、新たな取組として、新薬から後発医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担軽減額をお知らせする差額通知を送付するほか、保険証やお薬手帳に貼れる「ジェネリック医薬品希望シール」の配布や市ホームページ等への掲載により、後発医薬品の利用促進のPRを進めていく。



## 人口の社会増に向けた取組は

### 問 荒川議員 子育て世代包括支援センターを導入し、各家庭の状況に合わせた子育て支援をしてはどうか。

**答 市長** 子育て支援の新たな取組として、本年4月から、全

ての妊娠婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を実施するワンス



第一子育て支援センター

トップ相談拠点として、子育て世代包括支援センターを開設する。

センターには、専任の保健師を配置し、全ての妊娠婦の状況を把握する妊産婦には、利用できる母子心身の不調等があり支援を必要とする妊産婦には、利用できる母子保健サービスを選定し、支援計画を作成の上、継続的な支援を行う。

また、市の医療機関や子育てる母子保健サービス等の支援が包括的に提供されるよう、協議の場として実務者レベルの支援調整会議を設けるとともに、関係機関からなる仮称子育て世代包括支援センター連絡会議を組織し、支援のネットワーク強化を図っていく。

**問 藤田議員** 防災ラジオは、防災無線を受信するための端末で、電波障害に強く、音が鮮明に聞こえる。また、電源を切つても状態でも防災行政無線や緊急情報の場合は自動的に起動し、最大音量で流れる。さらに聞き直し機能もある防災ラジオを導入してはどうか。

**答 市長** 防災行政無線の放送は、屋外拡声子局からの距離、地形、気象状況等により聞き取りにくいことがあるが、防災行政無線の放送内容を聞くことができるテレビを初め、緊急速報メール等さまざまな方法で情報を発信している。さらに、平成28年4月より、災害時等においては、もおかテレビのデータ放送から、防災監視カメラの画像やシャーラーの情報を見せていく。

災害発生時や災害発生のおそれがある場合には、一人一人がそれぞれ危機意識を持ち、情報収集に努めいただきたいと考えております。防災ラジオの導入については

## 防災ラジオの導入を

## ヘルプカードの普及促進を



ヘルプカード

**問 藤田議員** 緊急時や災害時及び私生活に困った際、周囲の方の配慮や手助けをお願いするヘルプカードの普及を促進してはどうか。

**答 市長** ヘルプカードは障がいのある方等が災害時や日常生活の中で困った際、周囲の方に支援や配慮を得やすくするために常に携帯するカードである。ヘルプカードには、利用する本人や家族の判断により支援等を受ける際に必要な情報を記載し、提示して使用する。障がいの特性等によって外見では障がいがあるかどうか分かりにくい方や困っていることを

自分からうまく伝えられない方が支援等を求めるときに役立つ。一方、ヘルプカードには住所、氏名、本人以外の緊急連絡先、かかりつけ医や血液型などの医療情報が記載される。そのため、取扱いが紛失等には十分な注意が必要となり、今後障がい者団体等からの要望があれば検討していくたい。

また、全職員を対象とした制度研修会を実施するなど、安全管理措置については万全を期している。



はた機織りの様子

## 国民健康保険の運営は

**問 中村議員** 新年度からの保険税率が見直されることになったが、その要因について、どのように分析したのか。また、収納率改善のため、これまで行ってきた取組は。

**答 市長** 国民健康保険特別会計で歳入の保険税収入の減少や歳出の医療給付費が増加する中、収納率の向上等により改善を図ったが、赤字額が増大している。

今年度は基金等により財源不足にならない見込みだが、28年度には約2億円、29年度には約4億円の財源不足の見込みであり、対応を検討したが、健全な運営のためには歳入の確保が不可欠であり、やむを得ず税率見直しを判断した。

収納率改善については、徴収課員の訪問による徴収、部課長担当職員の一斉納税指導、納税相談等や、夜間休日の収納窓口の開設、コンビニエンスストアでの納付等に努めた結果、現年度分の収納率は、24年度88・9%から26年度89・8%に推移し、収納率向上につながっている。

どによる情報発信に加え、真岡商工会議所や真岡市観光協会と連携し、「市制施行60周年でのファッショントマチ歩き事業」や「真岡木綿を着たまま歩き事業」を展開しているなど、体験型事業を実施しているが、引き続き事業を展開し、PRをしていくたい。

機織りの機械化については、機械化による安価な木綿製品の提供に伴い、価格差から手織物の消費が減少する可能性があるなどの課題もあるため、真岡木綿のPRも含め検討していく。

**問 柳田議員** マイナンバーの業務体制や、取扱いのための職員研修等について伺う。

**答 総務部長** 本市のマイナンバーの業務体制については、個人情報保護等については総務課、セキュリティ対策等については情報システム課、通知カード・マイナンバーカードの交付等について市市民課が、それぞれ担当を分担し、連携を密に図り業務を行っている。

運用が開始された平成28年1月以降は、府内の様々な部署においても、法令に基づく事務でマイナ



問 柳田議員 真岡木綿の認知度については、真岡木綿会館では機織り工房の見学のほか、多くの方が機織りや染色を体験しており、他県から訪れる方も多く、認知度は向上していると考えている。

今後のPRの方法については、インターネットやパンフレットな

## コットベリー号、いちごタクシーの運行コースの見直しは



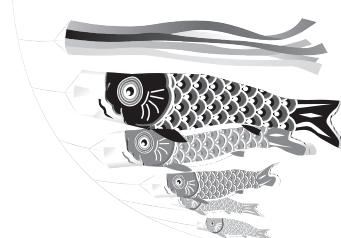
コットベリー号

**問 中村議員** コットベリー号の運行コースや便数等の見直しは、どこまで検討が進んでいるのか。また、高齢者がスポーツをする機会を増やすために、いちごタクシーの運行コースにスポーツ施設を加えてはどうか。

**答 市長** コットベリー号の運行コースについては、便数等の見直し、公共交通に関するニーズを調査するとともに、市民や利用者のご意見や利用状況等を勘案しながら検討していく。

いちごタクシーについては、主に周辺地域と中心市街地を往復する移動手段として利用している。目的地に総合運動公園

等のスポーツ施設を追加することは、中心市街地から離れているため、効率的な運行の面で課題もある。地域公共交通は交通弱者の生활支援が本来の役割の一つである。運行時刻への影響や効率性等を総合的に検討していく。



## 子供の歯科衛生の施策は

**問 飯塚議員** 子供の歯科衛生の施策は、どのように実施されているのか。

いちごタクシーについては、主に周辺地域と中心市街地を往復する移動手段として利用している。目的地に総合運動公園

や虫歯の有無等の確認、その結果に基づく個別指導を行い、適切な治療につなげているほか、健康な歯を守れるよう指導している。

また、保育所、幼稚園における歯科衛生士による出前教室、歯科検診や歯磨き指導を行い、歯磨き習慣と虫歯予防を図っている。

**答 教育次長** 小中学校では学校

の歯科医による検診を実施し、虫歯などがある児童生徒については、早期の治療を勧めている。

予防指導については、歯磨きの習慣化及び虫歯や歯周病、予防の大切さを学習するとともに、学校歯科医などの講話等により、自主的な歯磨きを奨励している。また、児童生徒による虫歯予防のための集会を開くなど、それぞれの学校が工夫した取組を行つて



歯科検診

## 充実のための施策は

**問 飯塚議員** 本市における子供の貧困の現状はどうか。また、貧困解消を目指しての行政の施策はどのようなものか。

現状については、平成27年9月現在、生活保護受給世帯の要保護児童生徒数は50名、生活保護に準する世帯の準要保護児童生徒数は289名で、合計で339名であり、全児童生徒数に対する割合は4・8%である。

親に対しても、それぞれの世帯の援助方針を定め、ケースワーカーの指導による自立支援を行うとともに、ハローワーク真岡との連携による支援や、自立相談員等による生活保護に至る前段階での

自立の促進を図っている。子供に対する支援では、要保護及び準要保護児童生徒のうち中学生を対象に、学習支援や進路相談を行つてある。ひとり親家庭の就業支援については、看護師等の資格取得のための給付金事業や介護職員の研修等の受講料の助成を実施している。

**答 健康福祉部長** 乳幼児期においては、歯の健康の普及啓発と虫歯予防のための歯科検診等を行つており、歯ブラシの集團指導

**答 市長** シティプロモーションの推進の取組は、工業団地、

**問 久保田議員** シティプロモーションの推進について、どのような取組になるのか。また、平成28年度の具体的な事業内容及びメディア対策を伺う。

### シティプロモーションの 推進の取組は



年賦等で返還した場合が対象となる。ただし、返還の開始時期が平成27年4月以降の方を対象とする。申請は、毎年4月等に受け付け、補助額は前年度に返還した奨学金相当額になるが、1人に対する補助金累計額の上限は200万円である。なお、平成28年度の申請受付は制度の周知期間を設けるため、平成29年1月を予定している。



真岡市まち・ひと・しごと創生  
総合戦略推進市民会議

生産量日本一のイチゴやSLなど地域資源の魅力を市内外に積極的に発信するとともに、多くの市民の皆様がずっと真岡市に住み続けたい、首都圏等の大学に進学した若者が再び真岡市に戻って働きたいと思っていただけるようなるべく誇りと愛着を醸成し、定住促進につなげていきたい。

平成28年度の具体的な事業内容については、専任の総合戦略推進係を新設し、本市の魅力を紹介する各種事業を実施するとともに、本市を売り込んでいく活動を開いていく上で総合的な戦略を練っていく必要があると考えている。メディア対策とPRについて

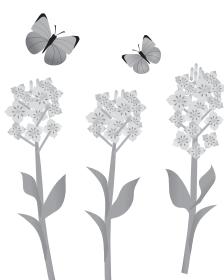
- ・シティプロモーションの推進について、どのような取組になるのか。また、平成28年度の具体的な事業内容及びメディア対策を伺う。
- ・議員の安否、居所等の確認
- ・議員の安否、居所等の確認

- ・支援本部の組織、事務の内容、災害発生時の参集、議員がとるべき対応などについて定めております。
- ・具体的には、以下のとおりです。

- ・真岡市において暴風、雪、洪水、地震等の災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合で、市の災害対策本部が設置されたとき、市対策本部の活動を支援する真岡市議会災害対策支援本部を設置するための規程を制定しました。
- ・規程の内容としては、支援本部の組織、事務の内容、災害発生時の参集、議員がとるべき対応などについて定めております。
- ・真岡市議会災害対応規程を制定しました

真岡市において暴風、雪、洪水、地震等の災害が発生したとき又は発生するおそれがあるとき、議長室に参加する。

認を行うこと。



### 真岡市議会災害対応規程を制定了

- 支援本部の構成員以外の議員の対応
  - ・議員自らの安否、居所等を支援本部に報告する。
  - ・支援本部からの情報の提供を受ける。
- 支援本部の構成員の対応
  - ・地域における災害状況、避難状況等の情報の収集を行い、必要に応じて支援本部に報告する。
  - ・地域における救助活動等に協力する。
- 議会事務局職員の対応
  - ・必要に応じて支援本部と市対策本部の連絡調整等を行う。

### (災害が発生し、又は発生のおそれがあるとき)

#### 真岡市災害対策本部 設置

支援

#### 構成員以外の議員

- ・安否・居所等の報告、情報提供
- ・支援本部設置の連絡
- ・安否・居所の確認、情報提供

#### 真岡市議会災害対策支援本部 設置 〔支援本部〕

- ・本部長 (議長)
- ・副本部長 (副議長)
- ・本部員 (議会運営委員会委員8名)